

業務範囲が広く、
様々な仕事を通じて成長ができるので、
好奇心旺盛な方にオススメです！

長谷川 元洋

審査局 公正競争監視室審査専門官(庶務担当)
[平成14年4月 入局]



CAREER

平成14年 4月 採用(北海道事務所総務課)
平成16年 7月 北海道事務所取引課
平成17年 4月 北海道事務所総務課

平成18年10月 北海道事務所総務課経済係長(昇任)
平成19年 7月 北海道事務所取引課取引係長
平成20年 7月 取引部消費者取引課係長
平成21年 9月 消費者庁表示対策課指導係長
平成22年 7月 審査局第三審査審査専門官
平成24年 7月 北海道事務所第一審査課審査専門官
平成25年 7月 北海道事務所総務課消費税転嫁対策係長
平成26年 7月 北海道事務所第一審査課審査専門官
平成30年 7月 北海道事務所総務課経済係長
令和 3年 7月 審査局第一審査審査専門官
令和 4年 7月 審査局公正競争監視室審査専門官(庶務)

係員時代 平成14年4月 採用(北海道事務所総務課)～

採用後、北海道事務所総務課に配属となりました。総務係員として会計・物品管理・給与事務など、事務所職員が働きやすい環境を作るのが主な仕事でしたが、公正取引委員会や独占禁止法に関する学びの場でもありました。例えば、事業者や消費者から寄せられる相談対応の場面では、公正取引委員会の仕事の範囲は特定の業界・業種に限定されないため、相談内容は千差万別であり、当初は相談内容 자체が理解できないことも少なくありませんでした。独占禁止法の考え方、その業界における取引の特徴などを周りの先輩方に教えてもらったり、自ら調べたりすることで、公正取引委員会と独占禁止法への理解を深めることができました。

取引課では、景品表示法の違反事件調査が主な業務でした。この部署で初めて事件調査を経験しましたが、違反行為を正すことはもちろん、同じ問題を起こさせないためにも、なぜ問題なのかを違反行為者に理解してもらうことが重要であることを学びました。

係長時代 平成18年10月 北海道事務所総務課経済係長～

総務課経済係では、企業結合の相談・届出のほか、事業者団体や行政機関からの相談・指導などを担当しました。行政機関からの相談の中には、事業者間の競争を促進する公正取引委員会の考え方からすると相容れないものもありましたが、当委員会が目指す姿をわかりやすく説明することを心掛けて対応しました。

本局異動後に配属となった消費者取引課では、景品表示法に関する事業者からの事前相談、地方事務所や同じく景品表示法を所管する地方自治体からの法律解釈に関する相談などを担当しました。地方事務所は、事業者や消費者との距離感が近く、地域の生の声に接する機会が多く、一方、本局は、それら地域の実情などを集積して、公正取引委員会が進む道を決める、いわば「司令塔」のような役割を担っていることを実感しました。



公正取引委員会を志望した理由

大学の講義で公正取引委員会の活動について知ったことがきっかけです。法律違反を取り締まる仕事に興味があったこと、私の実家は小さな個人商店を営んでおり、子供の頃から商売が身近な存在であったことから興味を持ちました。

独占禁止法を軸としながら、
多様な部署であらゆる業務に携われます！



齋藤 紗子 経済取引局 企業結合課企業結合調査官
[平成18年4月 入局]

平成25年4月 育児休業
平成26年4月 審査局管理企画課企画室審査専門官
平成27年7月 審引取引調査室調査第二係長
平成29年8月 育児休業
平成31年4月 経済取引局企業結合課企業結合調査官



▶公正取引委員会を志望した理由

公正取引委員会を知ったきっかけは、大学在学中に読んでいた新聞やニュースです。当初は公務員志望ではありませんでしたが、正義感を活かしつつ、様々な業種の経済活動に関わる幅広い仕事ができると考え、公正取引委員会を志望しました。

係員時代 平成18年4月 採用(官房国際課)～

初めて配属された官房国際課では、総括業務のほか、OECD関連業務に携わりました。提出文書を作成する際の総局内や関係省庁に対する意見交換会や取りまとめは大変でしたが、日本政府の一員としての実感を得つつ、OECD関連業務を通じて、公正取引委員会の活動状況等に対する各国の競争当局の反応を直接知ることができたのは貴重な経験でした。

中部事務所(第二審査課)では地方談合事件を担当しました。当時、地方事務所が中心となって大型事件を担当することは珍しく、少人数で連日膨大な証拠物の調査と事情聴取を行うのは大変でしたが、チームが一丸となって地道に審査を進め、大きな充実感と達成感を得ることができました。

係長時代 平成23年4月 中部事務所第二審査課審査専門官～

管理企画課企画室では、審査中の事件を外部的な視点から確認、指摘する業務を行っており、非常に緊張感がある業務でしたが、現場の経験を活かしつつ、膨大なデータを基に現場をバックアップできる部署であり、やりがいを感じていました。

次に配属された取引調査室では、担当した実態調査の報告書をきっかけに業界での見直しが進み、実態調査の重要性を認識しました。

現在の企業結合課では株式取得や合併等のM&Aについて、その企業結合計画が実行された場合、競争にどのような影響があるのか審査を行います。企業結合審査の結論は事業者に与える影響が大きく、慎重な審査が必要ですが、その分企業結合審査を終えた時の安心感と達成感は大きいです。

現在2人の子供がおり、上司、同僚、家族の理解やフォローを得て、勤務時間を最大2時間短縮できる育児時間という制度とテレワークを併用して勤務しています。就職活動中は「育児中も働きやすいか」という視点をあまり意識していませんでしたが、仕事と子育てを両立しやすい環境だと感じています。

公正取引委員会を志望する方へ

平成18年4月に入局して以降様々な部署を経験しましたが、独占禁止法を軸としながらも、どの部署も業務内容が異なりとても面白いです。

また、研修も充実しており、独占禁止法や公正取引委員会の業務に関する知識が十分になくとも安心して働くことができますので、少しでも公正取引委員会の業務に興味を持たれた方は、ぜひ業務説明会やセミナーに参加してみてください。

Message From YOUR SENIOR

先輩からのメッセージ 一般職



2023 JAPAN FAIR TRADE
COMMISSION



公正取引委員会を志望する方へ

公正取引委員会は、独占禁止法や下請法の違反事件調査のほか、取引実態調査などによる競争環境の整備も行っています。また、業務の範囲は特定の業界・業種に限定されるものではありません。様々な部署で様々な仕事を経験できること、仕事を通じて様々な知識を得られることは大きな魅力だと思います。何事もまことにやうという精神の方、好奇心旺盛な方には特に向いていると思います。皆さんと一緒に働くことを心待ちにしています。

どんな立場でもチャンスの場が与えられるからこそ チャレンジできた国内留学

釜下 美奈子 国内研究員(大学院)
[平成25年10月 入局]

平成25年10月 採用(九州事務所総務課)
平成28年 7月 九州事務所第一審査課
平成30年 7月 九州事務所下請課



▶公正取引委員会を志望した理由

志望は地方公務員でしたが、競争政策という高い専門性を持つ私が国の経済全般を対象とする公正取引委員会の業務に魅力を感じるとともに、業務説明会や官庁訪問で接した優秀な職員の方々と共に働きたいと思いました。

係員時代 平成25年10月 採用(九州事務所総務課)～

入局後は九州事務所総務課に配属され、事務処理業務を主とした総括業務に従事しました。広報活動や電話対応等を通じて業務全般の把握と進め方を学びました。第一審査課では、独占禁止法の排除措置命令案件を担当し、係員ながら調査をとる機会を得ました。相手の主張に耳を傾けつつ、証拠となる供述を取りまとめる作業は困難を極めましたが、チームの支えを得て調査を録取することができました。

係員時代 平成30年7月 九州事務所下請課～

下請課では、下請法の事件調査や相談対応、広報活動等を行いました。複数の事件を主担当として処理する中、国の立場から行政指導する責任を感じながら事件と向き合いました。消費税転嫁対策調査室では、多様な業種の事業者に事件調査や指導を行いました。法律の趣旨を理解してもらえない事業者には苦戦しつつ、同僚の助けも得て、説明を重ねることで事件を処理することができました。

平等に与えられる「一年」をどう過ごすか
その意識と取り組み方次第で、
年齢・立場を超えて大きく活躍できる
魅力ある組織

白石 文男



取引部 企業取引課下請取引調査室上席下請取引検査官
[昭和58年4月 入局]

CAREER

昭和58年 4月 採用	(大阪地方事務所取引課)
昭和60年 7月	大阪地方事務所総務課
昭和63年 10月	審査部審査情報管理室
平成 2年 6月	審査部第一情報管理室
平成 2年 12月	官房総務課
平成 3年 4月	官房企画課
平成 4年 4月	経済企画課株式第二係長 (昇任)
平成 5年 4月	取引部下請課下請取引検査室 上席下請取引検査官
平成 7年 4月	審査部情報管理室係長

係員時代～課長補佐時代

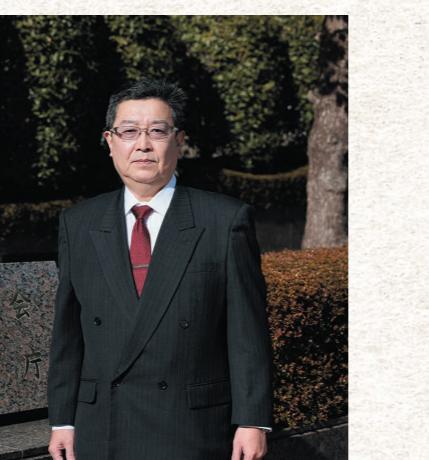
昭和58年4月 採用(大阪地方事務所総務課)～

係員の頃の配属先は、大阪事務所取引課及び総務課です。取引課では、現在、消費者庁に移管された景品表示法の運用・執行、総務課では、総務・庶務業務全般に携わっていました。今から見れば隔世の感がありますが、取引課では、景品表示法違反被疑事件の事件台帳を手書きでつけていたことを鮮明に憶えています。

私は、高等学校卒業後の社会人としても、組織人としても未熟な立場にありました。上司や諸先輩に恵まれ、暖かく見守られつつ、丁寧に指導を受けられたことが、今の自分を作り上げたのではないかと確信しています。

昭和63年10月 大阪地方事務所総務課
～平成30年6月

昭和63年10月、大阪事務所から本局に転勤しました。その配属先は審査部(現在の審査局)情報管理室であり、一部の時期を除き、令和2年6月まで約30年近く、昭和・平成・令和と三つの時代で、審査業務に携わっていました。この間、係員、そして係長、課長補佐として審査業務に携わることになり、独占禁止法違反被疑事件を発掘する情報管理室と、事件審査を担当するいわゆる原課、勧告・課徴金納付命令を受けた事業者が審判で争う審判事件を担当する部署(現在の訟務官、当時は審判担当上席審査専門官)に在籍していました。



審判担当部門では、当時、審判制度の下、第一審を公正取

YOUR SENIOR

先輩からのメッセージ

一般職

▶公正取引委員会を志望した理由

私は、昭和58年4月、高等学校卒業後、大阪事務所(現:近畿中国四国事務所)に採用となりました。当初、特に公正取引委員会を志望していたのではなく、公正取引委員会の存在や業務内容については、政治・倫理の教科で習っていましたが、うっすらとした記憶しかありませんでした。

そのような状況でしたが、大阪事務所での採用面接を受験し、その後、別の官庁への面接の移動中に公正取引委員会から採用決定の連絡があったと帰宅後に聞き、期待してもらっているのであればということで入局を決めました。30年以上が過ぎた今、公正取引委員会の業務内容、組織の在り方等、全ての点において、その決定は間違っていたと確信しています。



引委員会が担っていたことから、訴訟手続と同様の手續が行われており、準備書面の作成、証拠の提出準備、参考人審尋、審査官意見書(最終準備書面)の作成といった一連の業務を担当しました。この間、任期付弁護士及び検事と共に働く機会に恵まれ、高度な専門知識を有する法律家の知見、思考方法に直接的に接し、さらに、法解釈の仕方、訴訟技術を深く教わることができ、私自身にとって、業務への向き合い方への一大転換期であったといえます。

いずれの業務も、独占禁止法の運用・執行という一つの場面ですが、公正取引委員会の組織規模が小さいこともあります。年齢・立場に関係なく任される部分が大きく、積極的に業務に取り組む意思があるのであれば、何事も経験できる環境でした。一年ごとに一つ年齢を重ねることは平等ですが、自らが、その一年の間に、どのような意識で、どのように業務に取り組むかによって、次の一年、数年後の自分が変わると考えます。そして、公正取引委員会は、そのような機会を与える職場環境にあるといえます。

皆さんと共に働くことを期待しています。

公正取引委員会を志望する方へ

公正取引委員会が運用する独占禁止法・下請法は、全ての業種を対象にできる法律です。そのため、様々な業種の実態に関わることができます。自らが成長するのに限りはありません。

また、公正取引委員会には様々な部署があり、独占禁止法・下請法の運用・執行を支える部署もあります。このような部署なくして、独占禁止法・下請法の運用を円滑・適切に行なうことが重要です。

このような意味で、自らの意識・意欲次第で、自らの「居場所」を見付けることができる組織といえます。また、近年、公正取引委員会に対する社会からの期待は高まっているといえますので、その意味でも「やりがい」のある業務を行なうことができる組織といえます。

皆さんと共に働くことを期待しています。



管理職時代

平成30年7月 中部事務所審査統括官～

中部事務所審査統括官として初めての管理職となりました。この時からは、いわゆる「指揮者」として審査業務に携わることになりました。それまでは、自らが考えて、提案し実行していた立場から、部下職員が考えて提案したことに対して判断をするという立場に変わりました。その際、私が最も大切にしているのは、部下職員が「働きやすい」、そして「やりがいを感じる」職場環境を整えるということです。現職の上席下請取引検査官は、下請法違反被疑事件の調査を担当する部門の管理職ですが、大切にしていることは同じです。

採用後のキャリアステップ*

採用後、公正取引委員会の重要な業務である事件審査業務を含め、

約1~3年ごとに様々な部局において経験を積むことになります。

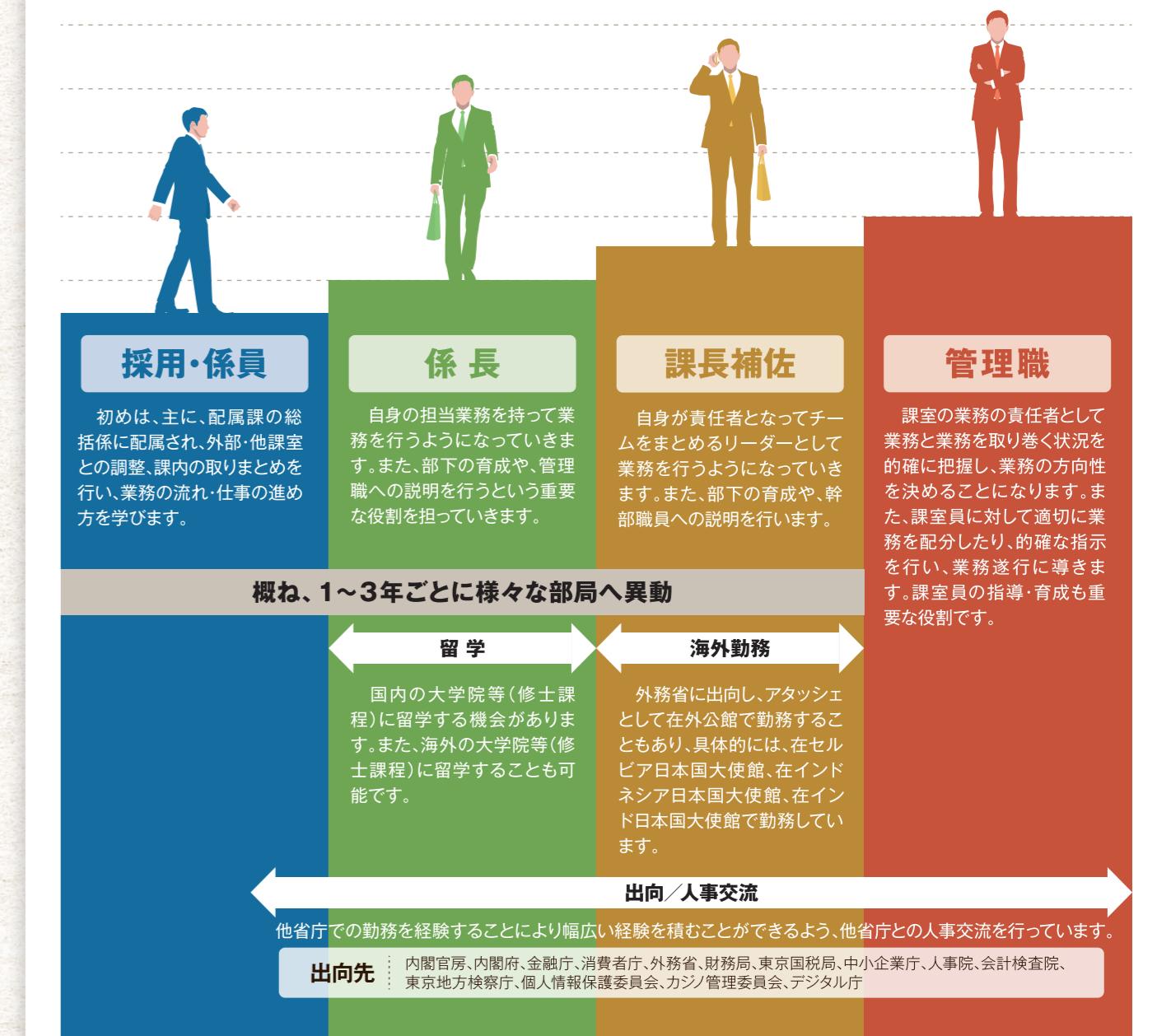
このほか、公正取引委員会の本局・地方事務所間の転勤、海外大使館を含む他省庁への出向、

国内外の大学院へ留学する機会も用意されています。

このような様々な経験を積む中で、視野を広げるとともに、

高い専門性を身に付けることを目指しています。

キャリアステップのイメージ



給料は どれくらい?

給与については、各府省とも人事院で定めている規定に従って支給することとされています。一般職(大卒程度)の場合、初任給は、約22万円(東京都特別区内勤務の場合)。法律の改正により、額が変動する場合があります。この他に、期末・勤勉手当(ボーナス)、通勤手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当等が支給されます。